

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公表番号】特表2011-511530(P2011-511530A)

【公表日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2010-544264(P2010-544264)

【国際特許分類】

H 04 W 52/56 (2009.01)

H 04 W 52/40 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 4 5 6

H 04 Q 7/00 4 4 8

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年6月7日(2013.6.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

TPCコマンド破棄が、TPCコマンドが移動機で1つだけ受信される非ソフトハンドオーバユーザに対する性能に与える影響が小さいという事実について検討する。これは、全てのTPCコマンドが等しい誤り確率を有するとした場合、1つのTPCコマンドが誤って受信される確率が、N(N>1)のTPCコマンドのうちの少なくとも1つのTPCコマンドが誤って受信される確率よりずっと低いという事実に起因する。一方、TPCコマンドが多く受信(より厳密には、採用)されるほど、品質も良くなる(すなわち、誤り確率が低くなる)ためには、それらのTPCコマンドが、少なくとも1つのTPCコマンドが誤って受信される確率に等しい確率を有する必要がある。複数のTPCコマンドがユーザ端末で受信される場合に、選択的なTPCコマンド破棄を含む手順を用いることができる。従って、選択的TPCコマンド破棄手順は、TPC破棄閾値が、破棄条件が評価されるTPCコマンドの数に基づくように構成される。事実、この構成によれば、信頼できないTPCコマンドが少数しか存在しない場合には、より高いTPC誤り率を許容するように破棄閾値が緩和されることになる。TPC破棄の選択は、ユーザ端末がN個のTPCコマンドを同時に受信した場合、以下のように設定されてよい。

- ・全てのTPCコマンドが予め設定された破棄閾値Thr_nより高い誤り率を有する場合には、N個のTPCコマンド全てを破棄
- ・そうでない場合、N-1個のTPCコマンド全てが予め設定された破棄閾値Thr_{n-1}より高い誤り率を有する場合には、そのN-1個のTPCコマンドを破棄
- ・そうでない場合、N-m個のTPCコマンド全てが予め設定された破棄閾値Thr_{n-m}より高い誤り率を有する場合には、そのN-m個のTPCコマンドを破棄
- ・そうでない場合、最悪のTPCコマンドが予め設定された破棄閾値Thr₁より高い誤り率を有する場合には、最悪のTPCコマンドを破棄